

**令和4年度  
岩手県出資等法人運営評価レポート**

**令和4年9月  
総務部**

No. 29 公益社団法人岩手県農業公社

I 法人の概要

1 基本情報

令和4年7月1日現在

法人の名称	公益社団法人岩手県農業公社		所管部局 室・課等	農林水産部 農業振興課		
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		代表者 職・氏名	理事長 上田 幹也		
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和46年3月29日	事務所所在地 〒020-0884 岩手県盛岡市神明町7番5号	電話番号	019-651-2181		
	(平成24年4月1日 社団法人岩手県農業公社から移行)		HPアドレス	<a href="http://www.i-agri.or.jp">http://www.i-agri.or.jp</a>		
			資(基)本金等	40,000,000 円	うち県の出資等 ・割合	35,000,000 円
設立目的	農用地の利用の効率化及び高度化の促進をはじめ、農業構造の改善に資する事業等を推進するとともに、優れた農業担い手の育成確保を図り、もって岩手県農業の発展及び農村地域の振興並びに地域住民の生活福祉の向上に寄与することを目的とする。					
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 農用地の利用の効率化及び高度化に関する事業</li> <li>2 農業の担い手の確保、育成及び定着促進に関する事業</li> <li>3 農用地の造成及び整備並びに農業用の施設及び機械等の整備に関する事業</li> <li>4 農業用の施設及び機械等並びに繁殖雌牛の貸付に関する事業</li> <li>5 国、県又は市町村等からの農業振興に係る業務の受託及び請負に関する事業</li> <li>6 耕起、播種及び収穫等の農作業の受託に関する事業</li> <li>7 南畑地区事業用地の処分に係る宅地建物取引業</li> <li>8 粗飼料の生産及び供給に関する事業</li> <li>9 前各号に規定するもののほか、目的を達成するために必要な事業</li> </ol>					
常勤役員の状況	合計	3名	うち県現職	0名	うち県OB	2名
	平均年収	5,732 千円	平均年齢	61.3 才	※令和3年度実績	
常勤職員の状況	合計	68名	うち県派遣	1名	うち県OB	6名
	平均年収	4,525 千円	平均年齢	47.1 才	※令和3年度実績	

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	農地中間管理機構として、農地中間管理事業による農用地の利用の効率化及び高度化を促進
2	青年農業者等育成センターとして、新規就農者の確保・育成等による農業の健全な発展と農村の活性化に寄与
3	畜産公共事業の事業指定法人として、農業の生産性向上、望ましい畜産物の生産構造の確立
4	暗渠排水工事の独自工法を活用した、農業経営基盤の強化と農用地有効利用を進める。

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

国及び県の施策との整合性を図りながら、県全域において、農用地の売買及び貸借、新規就農者の確保及び育成、粗飼料生産及び供給等、農業振興に係る多岐にわたる事業を、市町村や農業団体との連携の下に実施している唯一の団体である。
---

(2) 県直営との比較（機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み）について

農用地の売買及び貸借、新規就農者の確保及び育成、粗飼料生産及び供給等、多岐にわたる事業を実施し、当該事業遂行に係るノウハウの蓄積があり、かつ、県内の関係機関・団体との間で連携体制が構築されていることから、県直営と比較し、的確・迅速・効果的な事業執行が可能である。
---

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、国及び県の施策との整合性を図りながら、農用地の売買及び貸借、新規就農者の確保及び育成、農用地の造成及び整備、畜産経営基盤の強化、農業振興業務の受託及び請負並びに粗飼料の生産及び供給等を行う唯一の公益法人であり、岩手県の農業の発展及び農村の振興等に寄与していることから、県は、本法人が展開する事業について、より効果的なものとなるよう連携・協働を強化し、法人の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指す。
--

## II 経営目標の達成状況

### 1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	農地中間管理事業による農地の利用集積面積	① 1,100ha	1,085ha	1,100ha	
取組内容	地域農業マスタープランの実践を支援するため、プランに位置付けられた「中心経営体への農地の集約化に関する方針」に基づき、市町推進チームと連携し規模拡大を志向する中心経営体や法人化を目指す集落営農組織等に対し、農地中間管理事業を活用した農地集積・集約化を進めた結果、借入面積2,221ha、貸付面積2,792ha、新規集積面積1,085haとおおむね目標を達成できた。				
課題	農地中間管理事業による農地の集積・集約化を一層進めるために、引き続き、農業会議等の関係団体と連携し、集中支援モデル地区や基盤整備事業実施地区における農地中間管理事業の活用を推進するとともに、事業制度の一層の周知、登録農地の拡大、貸借農地等の適正な管理などに取り組む必要がある。				
2	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	新規就農者の確保数	① 新規就農者の確保数45人	38人	-	
	就農相談活動数（相談会回数）	② 就農相談活動数（相談会回数）	-	20回	
取組内容	就農相談活動では、県内外での相談会の開催及び出展は33回（県内19回・県外14回オンライン含む）となり、さらに、県農業会議と連携して相談対応の充実を図ったことにより、相談人数は306人で目標を達成できた。 また、農業体験研修では、26名が参加し、そのうち5名が就農予定になっている。				
課題	今後は、農業経営基盤強化促進法の改正により、県が行う農業経営・就農支援の伴走機関として、関係機関団体との連携を密にしながら、本県農業の魅力を効果的に発信していく必要がある。				
3	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	畜産公共事業の実施量	① 6地区、800百万円	5地区、306百万円	4地区、435百万円	
取組内容	草地畜産基盤整備事業では、継続4地区（葛巻第二地区など）で粗飼料の生産基盤や畜舎等の整備を進めた。工事の早期発注に努め、すべての地区でおおむね計画どおり事業を実施したが、葛巻第二地区では、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響から、搾乳設備の納入に不測の日数を要することになったため、工事の年度内完了が困難となり、関係する事業費を翌年度に繰り越した。 畜産環境整備事業では、久慈市夏井地区（久慈市）で老朽化が著しい堆肥処理施設の設備改修を計画どおり進めた。				
課題	安定した事業量を確保するため、行政と一体となって計画的な新規地区の掘起しを行っていく必要がある。				
4	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	暗渠排水工事（INK工法）の受注面積（県営工事）	① 250ha	222ha	270ha	
取組内容	県営工事では、南方地区（奥州市）など15地区で工事を受注し、おおむね計画どおりの事業量を確保した。積雪による工事への影響が一部地域で見られたものの、職員配置や作業工程の見直し等により、すべての地区で計画どおり工事を進めた。				
課題	引き続き安定した受注量が確保できるよう、公社独自の自動埋設型暗渠排水工法（INK工法）の品質向上に取り組むとともに、INK工法の優位性をアピールするための実演会や、土地改良区等の関係機関へのPR活動を積極的に行っていく必要がある。				

### 2 経営改善目標

1	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	南畑地区事業用地の販売	① 事業用地の販売処分計画を県、雫石町と協議・策定	「雫石町南畑地区事業用地活用検討会議」による協議・方針策定	販売エリア1区画の販売	
取組内容	南畑事業用地について、情報発信、景観美化活動等を通じてPRに努めた。 新たに県、雫石町及び公社による「雫石町南畑地区事業用地活用検討会議」を立上げ、今後の活用策の方向性について取りまとめた。 7年ぶりに宅地付き農地1区画の販売ができた。				
課題	南畑地区事業用地活用検討会議での検討結果等を踏まえ、南畑地区活性化方策の策定に向け、地域の意見等も確認し、県、雫石町及び地元NPOと協調しながらより具体的な活用等を検討する必要がある。				

2	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	累積損失の解消	① 一般正味財産期末残高 △370,721千円	一般正味財産期末残高 △343,167千円	一般正味財産期末残高 △310,323千円	
取組内容	公益事業については事業予算の範囲内での執行を基本とし、収益事業については収益の過半を占める暗渠排水工事で職員配置や作業工程の見直し等により、おおむね計画どおり進めたことで、一般正味財産増減額が12,116千円のプラスとなったことで、累積損失が縮減した。				
課題	引き続き、安定的な収入確保に努めていく必要がある。				
3	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	事業の進捗管理の徹底	① 自己点検マニュアルに基づく進捗管理	実施	自己点検マニュアルに基づく進捗管理	
取組内容	自己点検マニュアルに基づき、補助事業等に係る手続きを適切に実施するため自己点検表による点検を2回実施した。				
課題	引き続き、定期的に自己点検マニュアルにより点検を行いながら事業の進捗管理していく必要がある。				
4	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	体系的な職員研修による人材育成	① 県への派遣研修1名 ② 県からの職員派遣1名	研修1名 派遣1名	県への派遣研修1名 県からの職員派遣1名	
取組内容	令和3年度職員研修計画に基づき、農業分野での幅広い見識を養うため、県への派遣研修を実施し、また県からの受け入れを行った。				
課題	職員の資質向上のため継続して県への派遣研修を実施し、また農地中間管理事業の推進のため県からの職員派遣を実施していく必要がある。				
5	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	職員の安定的な確保	① 職員新規採用なし	職員新規採用12名	職員新規採用3名	
取組内容	退職者の補充等のため、新たに12名の職員を採用したほか、1月には、有期雇用職員等3名を正職員に採用し、事業推進体制の確保に努めた。				
課題	退職者の動向や事業等の見通しを踏まえ、今後も必要な職員数を確保していく必要がある。				
6	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	就農相談に対応できる職員の安定的な確保	① 就農支援を指導できる職員数3名	4名	-	
取組内容	令和2年度から開始した「いわて新農業人チャレンジファーム」の研修指導員及び就農支援の指導を強化するため、農業普及員資格の保有者4名を確保した。				
課題	今後は、県が取り組むことになっている就農相談において、就農サポートの伴走機関としての役割を果たしていく必要がある。				
7	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	現場技術者や機械オペレータの確保・育成	① 北海道公社等との交流による確保 臨時雇用の確保等	応援2名	北海道公社等との交流による確保 臨時雇用の確保等	
取組内容	冬季に行う暗渠排水工事の機械作業オペレーターとして、昨年度と同様に北海道農業公社から職員応援（2名）を受け、暗渠排水工事の進捗を図った。 また、暗渠排水工事の臨時雇用として、オペレーターの季節雇用を2名、拠点業務推進員を1名確保した。				
課題	他道県公社との交流は、新型コロナウイルス感染症の感染防止にも留意しながら、双方にとってメリットがある連携を進めていく必要がある。 また、収益事業の受注動向を踏まえながら、必要な人員・機械の確保を進める必要がある。				

8	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	INK工法による水田の汎用化の推進と地下かんがい工法の現地普及	① 暗渠排水工事（県営＋団体営）330ha 県・関係機関と連携し、積算基準の整備及び管理技術の確立	255ha	暗渠排水工事（県営＋団体営）311ha 県・関係機関と連携し、INK工法のPR	
取組内容	<p>県営工事では南方地区（奥州市）など15地区で、土地改良区や市町村が発注する団体営工事では和野山地区（菅代村）など10地区で、農業者からの小規模な工事では花巻市など7地区で工事を受注し、おおむね計画どおりの事業量を確保できた。</p> <p>公社独自の自動埋設型暗渠排水工法（INK工法）の施工効果等について、土地改良区や関係機関等にPRしたほか、みやぎ農業振興公社が12月に宮城県登米市で開催した補助暗渠のデモンストレーション施工において、INK工法の優位性をPRした。</p>				
課題	<p>引き続き安定した受注量が確保できるよう、INK工法の品質向上に取り組むとともに、INK工法の優位性をアピールするための実演会や、土地改良区等の関係機関へのPR活動を積極的に行っていく必要がある。</p>				
9	経営改善目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	粗飼料広域生産供給事業の着実な拡大とスマート農業への挑戦	① 牧草及びデントコーンロールサイレージの生産販売75ha（うち新規25ha）  ② スマート農業の導入検討	デントコーン12.4ha  自動操舵、ドローン等を活用	デントコーンロールサイレージの生産販売12ha  スマート農業の導入・拡大	
取組内容	<p>牧草は刈遅れにより品質の確保が困難となったことから収穫を見送った。デントコーンは早生品種に変更し、適期に収穫して品質は確保できたが、生産農地の確保が不十分だったこと等から全体収量が少なく、生産数量及び販売額ともに計画を下回った。</p> <p>自動操舵システムについて、粗飼料生産に係る高能率・高精度作業の実証を行った。</p> <p>また、ドローンとGNSS測量システムを草地造成の出来形測量や暗渠排水工事の計画及び出来形測量に活用し、業務の効率化・省力化に取り組んだ。</p> <p>なお、ドローンの活用に向けて、今年度新たに2名が操作研修を受講し、合わせて6名のパイロットを育成した。</p>				
課題	<p>良質な粗飼料の安定生産に向けて、引き続き、研修会等への積極的な参加や普及センター等からの助言、マニュアルの整備などを通じて栽培技術の向上を図る必要がある。</p> <p>粗飼料生産や暗渠排水工事でのドローンや自動操舵システムなど先進技術の利活用を積極的に進める必要がある。</p>				

### Ⅲ 役職員の状況

#### 1 役員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	3		2	1	3		2	1	3		2	1
非常勤	14	1		13	12	1		11	14	1		13
計	17	1	2	14	15	1	2	12	17	1	2	14

※役員には監事を含む。

#### 2 (1) 職員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		令和2年度				令和3年度				令和4年度						
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他			
常勤	管理職 (役員兼務)	21 (1)	13 (1)	1	7	22 (1)	12 (1)	1	9	19 (1)	12 (1)	1	6			
	一般職	47	36		11	51	38		13	49	40		9			
	小計	68	49	1	7	73	50	1	9	68	52	1	6			
非常勤	管理職 (役員兼務)															
	一般職	21			2	19	20		2	18	22		3			
	小計	21			2	19	20		2	18	22		3			
計		89	49	1	9	30	93	50	1	11	31	90	52	1	9	28

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数

令和2年度  人

令和3年度  人

令和4年度  人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

#### 2 (2) 職員の年齢構成（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職				3	10
	プロパー				2	9	1	12
	県派遣				1			1
	県OB					1	5	6
	その他							
	一般職		8	13	15	8	5	49
	プロパー		7	10	13	6	4	40
	県派遣							
	県OB							
	その他		1	3	2	2	1	9
	計		8	13	18	18	11	68

#### 法人説明欄

【役員数の状況について】

常勤の職員数について、大きな増減はないが、有期雇用職員等3名を正職員に採用したことからプロパー職員が増員した。  
管理職について、県OBの割合が高い。

【県の関与の状況について】

県からの職員派遣について、1名を継続して受け入れている。

【職員の年齢構成について】

プロパー職員について、近年若い層の採用も強化していることから、20代～30代の層が増えている。  
プロパー管理職について、年齢が50歳以上の割合が高い。

IV 財務の状況

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
<b>資産</b>	3,378,065	3,515,231	3,482,319	▲ 32,912	
<b>流動資産</b>	1,470,630	1,530,879	1,525,134	▲ 5,745	
うち現預金	20,842	23,674	50,331	26,657	
うち有価証券	0	0	0	0	
<b>固定資産</b>	1,907,435	1,984,352	1,957,185	▲ 27,167	
<b>基本財産</b>	0	0	0	0	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
<b>特定資産</b>	1,765,768	1,841,531	1,815,194	▲ 26,337	
うち投資有価証券	1,765,768	1,794,942	1,767,965	▲ 26,977	
<b>その他固定資産</b>	141,667	142,821	141,991	▲ 830	
うち投資有価証券	0	0	0	0	
<b>負債</b>	2,015,897	2,072,834	2,055,663	▲ 17,171	
<b>流動負債</b>	1,823,054	1,886,302	1,848,201	▲ 38,101	
うち有利子負債	1,440,477	1,146,503	1,466,702	320,199	
<b>固定負債</b>	192,843	186,532	207,462	20,930	
うち有利子負債	0	0	0	0	
<b>正味財産</b>	1,362,168	1,442,397	1,426,656	▲ 15,741	
<b>指定正味財産</b>	1,765,768	1,797,680	1,769,823	▲ 27,857	
<b>一般正味財産</b>	▲ 403,600	▲ 355,283	▲ 343,167	12,116	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
<b>正味財産増減計算書</b>					
<b>経常収益</b>	3,203,338	3,477,273	2,514,288	▲ 962,985	
<b>経常費用</b>	3,163,258	3,428,824	2,503,085	▲ 925,739	
<b>事業費</b>	3,137,996	3,404,193	2,479,772	▲ 924,421	
うち人件費	393,021	502,541	491,015	▲ 11,526	
うち支払利息	720	7,624	8,956	1,332	
<b>管理費</b>	25,262	24,631	23,313	▲ 1,318	
うち人件費	10,016	13,724	12,859	▲ 865	
<b>評価損益等増減額</b>	0	0	0	0	
<b>当期経常増減額</b>	40,080	48,449	11,203	▲ 37,246	
<b>経常外収益</b>	213	0	1,045	1,045	
<b>経常外費用</b>	0	0	0	0	
<b>当期経常外増減額</b>	213	0	1,045	1,045	
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	187	132	132	0	
<b>当期一般正味財産増減額</b>	40,106	48,317	12,116	▲ 36,201	
<b>当期指定正味財産増減額</b>	▲ 37,873	31,912	▲ 27,857	▲ 59,769	
<b>正味財産期末残高</b>	1,362,168	1,442,397	1,426,656	▲ 15,741	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
<b>県の財政的関与</b>					<b>内容</b>
長期貸付金残高	0	0	0	0	
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
損失補償(残高)	86,966	86,993	95,883	8,890	農地中間管理事業等の農用地買入等に要する借入金への補償
補助金(運営費)	0	0	0	0	
補助金(事業費)	214,543	196,381	177,454	▲ 18,927	農地中間管理事業補助金等
委託料(指定管理料除く)	38,236	28,871	28,009	▲ 862	農業研究センターほ場管理業務等
指定管理料	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
<b>財務指標</b>					
自己資本比率(%)	40.3	41.0	41.0	▲ 0.1	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	80.7	81.2	82.5	1.4	=流動資産/流動負債×100
有利子負債依存度(%)	42.6	32.6	42.1	9.5	=有利子負債/総資産×100
管理費率(%)	0.8	0.7	0.9	0.2	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	12.7	15.1	20.1	5.1	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	101.3	101.4	100.5	▲ 0.9	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
総資本当期経常増減率(%)	2.9	3.4	0.8	▲ 2.6	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
<b>財務評価</b>	B	A	A		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

〔貸借対照表・正味財産増減計算書について〕  
畜産振興事業の事業量減に加え、一部が次年度に繰越になったことにより、経常収益及び経常費用が減少。

〔県の財政的関与について〕  
畜産振興事業の事業量の減等により、補助金(事業費)が減少したものの。

〔財務指標・財務評価について〕  
事業規模は前年を下回ったが、効率的な事業運営に努め、当期一般正味財産増減額の黒字を確保した。

## V 法人及び所管部局の評価

### 1 県施策と法人との連携・協働

#### (1) 県施策の推進について

法人	県の施策に沿い、本県農業発展及び農村地域の振興のため、農地の集積・集約化、新規就農者の確保・育成・定着促進、畜産生産基盤の整備、暗渠排水工事、営農支援事業等の事業を実施したことにより、県施策の推進に寄与したものと考えている。
所管部局	本法人は、国及び県の施策との整合性を図りながら、農用地の貸借・売買、新規就農者の確保・育成、農用地の整備、畜産経営基盤の強化などに資する事業を着実に推進することにより、本県農業の発展及び農村地域の振興に寄与している。
(2) 民間団体との代替性及び役割分担について	
法人	農地中間管理事業は、県内で唯一事業を実施できる団体として県から指定されている。畜産公共事業にあつては、県から事業指定法人に指定されている。 また、新規就農者の確保・育成等については、令和4年度からは県が行う農業経営・就農支援の伴走機関としての取組を期待されている。
所管部局	県では、本法人を、農用地の売買・貸借を行う農地中間管理機構、畜産公共事業を行う事業指定法人として指定しているほか、新規就農者支援に関する県の伴走機関として位置づけており、法人は、市町村や農業団体と連携しながら各取組を推進する上で、重要な役割を果たしている。

### 2 自律的マネジメントの促進

#### (1) 組織マネジメントの確立について

法人	第5次経営改善実行計画を令和2年3月に策定し、これに基づいて経営管理を行っている。 また、事業量を踏まえた計画的・弾力的な職員採用を行うとともに、研修計画を策定し、職員意識の改革や能力及び資質の向上のための研修に取り組んでいる。 さらに、職員の努力及び実績に基づく評価を公平かつ適正に行うことにより、職員の主体的・創造的な職務遂行に向けた取組を促すことを目的として、新たに、職員評価制度を本格導入した。
所管部局	令和3年度期首に、新たに12名の職員を採用したほか、経験を積んだ有期雇用職員等3名を正職員として採用し、事業推進体制の確保に努めるとともに、働き方改革の推進など業務の効率化や勤務条件の整備、専門知識を習得するための研修の充実に取り組んでいる。 また、職員評価制度を導入し、職員の努力や実績に基づく評価を行うことにより、職員のモチベーションの向上や主体的な業務遂行が促進されている。
(2) リスク管理体制の強化について	
法人	コンプライアンスについて、公社でマニュアルを作成し、職員全体研修会等で周知徹底しているとともに、チェックシートによる職員の自己点検を年2回実施している。 また、これまで実施してきたリスク・マネジメント対策に加え、常勤役員等による内部監査や各部長の自己点検マニュアルによる補助事業等の自己点検にも取り組んでいる。
所管部局	職員の能力向上や法令遵守のため、職員全体研修の実施やコンプライアンスチェックシートによる自己検証などの取組を行うとともに、常勤役員による内部監査や、部長による自己点検マニュアルに基づく定期的な事業の進捗管理の実施など、リスク管理対策が徹底されている。

### 3 健全経営の維持・確保

#### (1) 経営改善について

法人	計画と実績の差異について、定例の部長会議、四半期ごとの各部から役員への業務報告及び県との意見交換等で分析検討を行い、計画達成へ向けて改善を図っている。 今後、令和3年度に県が実施した外部経営調査における提言を参考にしつつ、第5次経営改善実行計画の見直しを進めていく。
所管部局	毎週の定例ミーティングや、四半期毎の業務進捗状況の確認を行うほか、県との意見交換を密に行い、事業計画の達成に向けた軌道修正や改善を行っている。 また、組織のマネジメントや公益事業、収益事業における重要事項を経営改善目標に設定し、達成に向けて取り組むことにより、累積損失の縮減などの経営改善に結びついている。
(2) 県の人的・財政的関与について	
所管部局	県は、本法人を農用地の貸借・売買を行う県内唯一の団体である農地中間管理機構として指定しており、国及び県の施策との整合性を図りながら、農地中間管理事業を円滑に推進するため、事業制度や行政事務に精通した人材が必要であることから、県職員1名を派遣している。

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

### 4 情報公開の推進について ※開示状況は別表参照

法人	会社のホームページに定款、役員名簿、事業計画、事業報告、決算、中期経営計画、役員給与・退職金・県の財政支援等の情報を公開している。
所管部局	誰にでも見やすくわかりやすいホームページ構成とし、決算関係や事業報告等の書類のほか、就農支援など本法人が行っている取組などについても掲載し、情報の更新を適切に行うことにより、情報公開を推進している。



## VI 統括部署（総務部）の総合評価

### 1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	<p>現行の中期経営計画（R1～R4）について令和4年度に最終年度を迎えることから、事業目標及び経営改善目標に対する実績と計画期間内における取組内容の評価が必要となります。</p> <p>この評価結果を踏まえ、課題を明らかにした上で、事業目標等の見直しや、より実効性の高い取組、具体的な工程などの検討を十分にを行い、令和4年度に策定する次期中期経営計画（R5～R8）に反映させる必要があります。</p>
所管部局1	<p>今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、評価の段階から次期中期経営計画の策定まで積極的に関与する必要があります。</p>
所管部局2	<p>法人に対して県から職員の派遣を継続して行っています。県施策推進上、法人と県との連携・協働は重要であり、その観点から県職員の派遣自体が否定されるものではありません。県の関与については、その適正性が常に確保されることが必要であり、関係法令の趣旨に則って、県の関与の必要性及び妥当性（関与の手法、程度、期間等）を、毎年度、十分検討した上で県職員の派遣を行う必要があります。</p>

### 2 過去の指摘事項に対する取組状況

#### 【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 公益事業である農地中間管理事業や就農支援は、組織体制の充実や新たな取組の着手などに取り組まれましたが、引き続き、関係機関・団体と連携しながら目標の達成に向けて取り組む必要があります。	実施済	<p>農地中間管理事業による新規集積面積1100ha達成のため、県域5機関をはじめとした関係機関・団体と連携を強化するとともに、市町村や農業委員会等に対し、各種課題解決に向けた支援や農地の賃借事務の支援等に取り組んでいる。</p> <p>就農支援については、県内外で就農相談会をオンライン含め26回（県内20回、県外6回）開催し、348件の相談に対応した。また、農業の未経験者を対象とした農業体験研修を18回開催し、19名の参加者があった。目標達成に向けて、今後オンラインを活用した就農相談への取組などの就農相談者を増やす方策の拡充に努め、関係機関と連携し、取り組む必要がある。</p>	R3.3
法人	2 令和元年度は経常黒字を達成しましたが、令和2年度からスタートした「第5次経営改善実行計画」（令和2年度～令和6年度）に基づき、累積欠損の解消に向けて、暗渠排水工事などの収益事業の強化と南畑地区事業用地の販売促進に引き続き取り組む必要があります。	実施済	<p>暗渠排水工事では、県営工事での地区数の増等により、施工面積及び受注額ともに計画を大幅に上回った。</p> <p>また、公社独自の低コスト暗渠排水技術である自動埋設型暗渠排水工法（INK工法）の施工効果などについて、土地改良区や関係機関などにPRしたほか、INK工法の実演会を実施した。</p> <p>南畑地区事業用地部門では、役員による現地視察と意見交換等を踏まえ、県や雫石町に対し、支援策の要請を行うとともに、新たな検討会議の立上げを積極的に働きかけたほか、平成17年以降の地価の大幅な下落が懸念されることから、適正な資産評価に向けて不動産鑑定評価を実施した。</p>	R3.3
所管部局	1 令和2年度からスタートした「第5次経営改善実行計画」（令和2年度～令和6年度）に基づき、法人の経営改善に向けた取組が前進するよう、引き続き指導・支援に努める必要があります。	実施済	<p>収益事業において、基盤整備部門のINK工法をPRするための実演会や、土地改良区等の関係機関へのパンフレット配布などの取組により、受注面積及び受注額ともに計画を上回り、当期一般正味財産増減額は、計画を上回る黒字となっている。</p> <p>引き続き、INK工法の実演会や土地改良区等の関係機関へのパンフレット配布などに取り組んでいく。</p> <p>南畑地区事業用地については、県、雫石町及び公社による検討会議を開催し、事業用地の活用策について協議を行っていく。</p>	R3.3

#### 【令和3年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 経営改善目標として設定している「事業の進捗管理の徹底」について、県民には目標の達成度合いの測定が困難な目標値が設定されているものと見受けられます。具体的には、どのような内容の取り組みを、どの程度のレベルで実施したことで目標が達成されたものとするのかの確認が困難となっています。目標値の設定はPDCAサイクルの起点として重要であり、中期経営計画策定の際に、目標値設定の改善を行う必要があります。	未実施	<p>県出資等法人指導監督要綱に基づき、外部の専門家による外部経営調査を受け、第5次経営改善実行計画を改訂する必要があるとの提言をいただいた。</p> <p>外部経営調査を受けた結果を踏まえ、次期中期経営計画（令和5年度～令和8年度）を策定する際に、より具体的な目標値設定を検討する。</p>	R5.3

法人	2 法人は、公益目的事業として農地中間管理事業や就農支援事業のほか、収益事業として雫石町の南畑地区において事業用地販売（宅地付農地の分譲販売）を行っています。南畑地区事業用地販売の経営改善を目的として、令和2年度、当該事業用地の不動産鑑定評価を実施し、令和3年度には、法人及び県・雫石町の3者で、当該事業用地の活用策について協議する検討会議を立上げ、鋭意取組を行っているところです。そうした状況を踏まえて、令和2年3月に法人が策定した「第5次経営改善実行計画（令和2年度～令和6年度）」において示した収支計画について、上記検討会議における議論の内容を反映させた形で、改めて収支の見直しを策定する必要があります。	未実施	県出資等法人指導監督要綱に基づき、外部の専門家による外部経営調査を受け、公社及び県・雫石町の3者で検討会議を立上げるなどの南畑地区事業用地販売の経営改善の取組を行っている状況を踏まえて、第5次経営改善実行計画を改訂する必要があるとの提言をいただいた。 外部経営調査を受けた結果を踏まえ、第5次経営改善実行計画（令和2年度～令和6年度）について、「雫石町南畑地区事業用地活用検討会議」や県の就農相談窓口の設置等の新たに生じた環境の変化に応じた見直しを進める。	R5.3
所管部局	1 法人に対して県から職員の派遣を継続して行っています。県施策推進上、法人と県との連携・協働は重要であり、その観点から県職員の派遣自体が否定されるものではありません。県の関与については、その適正性が常に確保されることが必要であり、関係法令の趣旨に則って、県の関与の必要性及び妥当性（関与の手法、程度、期間等）を、毎年度、十分検討した上で県職員の派遣を行う必要があります。	取組中	農業経営基盤強化促進法等の改正により、国及び県の施策として、農地の集約化等の取組を一層促進していくため、本法人の果たす役割は、重要となっている。法人と県が連携・協働により、農地中間管理事業を円滑に推進するためには、事業制度や行政事務に精通した県職員の派遣が必要と考えている。 今後、県職員の派遣について、関係法令の趣旨に則って、県の関与の必要性及び妥当性を、毎年度、十分検討した上で実施していく。	R5.3
	2 今回、法人に対して指摘した項目2について、指導監督の責務を担う所管部局として、積極的に関与する必要があります。	取組中	「雫石町南畑事業用地活用検討会議」における検討結果や社会情勢の変化などを踏まえ、雫石町及び地元NPOと共に、地域の意見等も取り入れながら、新たな展開に向けた検討を進めているところであり、これらの検討と併せて、「第5次経営改善実行計画（令和2年度～令和6年度）」の見直しについても積極的に関与していく。	R5.3